

地域の高齢者は何を求めているか

―「独りぼっちの高齢者」をなくすために

吉田 務

1 「日本高齢者人権宣言」と高齢者の生活実態

(1) 「日本高齢者人権宣言」

2022 年 11 月 23 ～ 24 日に京都で開催された第 35 回日本高齢者大会は、「日本高齢者人権宣言」(以下「宣言」と略す。)を採択した。1988 年 9 月、福島で開催された第 2 回日本高齢者大会は、「高齢者憲章」を策定した。「宣言」はそれ以降の高齢期運動の成果を結実させたものである。

「宣言」は「前文」において、

「日本における高齢者人権宣言とは、高齢者やすべての年齢の人々の現在と未来に、希望と輝きをもてる真の長寿社会を創造するための基本原則を掲げるもの」とし、「認知症、障害、病気であっても、寝たきりであっても、すべての高齢者が社会にとっての図書館であり、宝として尊重されなければ」ならないと強調、しかし、「現実には、日本をはじめとして全世界の高齢者の人権保障は不十分」とし、「日本では、少子・高齢化を口実に、国民に自助・共助を強要し、権利否定の公助が基本とされ、高齢者の生命権、生存・生活権、健康権、文化権等の人権侵害・剥奪が深刻化している」と喝破した。

「高齢者に保障される人権」としては、【いのちと尊厳が守られる権利】、【自律的で独立した生活をおくる権利】、【十分な生活水準への権利、社会保障の権利】、【最高水準の健康を享受する権利】、

【レクリエーション、余暇、スポーツの権利】、【交通権、移動の自由、建物等へのアクセス権】、など 23 項目が列挙されている¹。

ここに日本高齢期運動の新たな到達点と目標があり、高齢者の「あるべき姿」がある。

この指針を参考に、日本高齢者の現状と地域における運動をみえる。

(2) 高齢者の現状～生活実態

日本の総人口は、2022 年 9 月 15 日現在、1 億 2,471 万人、65 歳以上人口は 3,627 万人となり、総人口に占める割合(高齢化率)は 29.1%となった。

日本の平均寿命は、2020 年現在、男性 81.56 年、女性 87.71 年であり、健康寿命は、2019 年時点で男性が 72.68 年、女性が 75.38 年である²。

〈高齢者の暮らし〉～貧困が広がっている

政府は、国民の猛反対を押し切り、2022 年 10 月から高齢者の医療費 2 倍化を強行した。

さらに、介護保険制度で、利用料の原則 2 割負担、要介護 1・2 の訪問介護、通所介護の自治体事業への移行など史上最悪の大改悪を準備している。年金は削減につぐ削減が続く。

① 高齢者世帯の所得階層別分布をみると、最も多いのが 150 万円以上 200 万円 (12.3%) で、200 万円未満が 37%、300 万円未満が 70.5% を占める。中央値が 255 万円とすると、貧困線は 127.5 万円となる。ほぼ 24% が相対的貧困状態にある³。

高齢者の平均貯蓄額は 1,786 万円であり、「貯

蓄ゼロ」が2割弱もいる⁴。

②安倍・菅・岸田政権の10年間（2013年度～22年度）の物価変動率の累積は+5.6%、年金改定率の累積は-1.1%。年金の実質的価値は6.7%も減額された。

年金の不足により、就労し生活費を補わざるを得ない高齢就業者が増えている。2016年の就業者770万人が、21年では912万人に増加している⁵。

高齢者就労の多さは、外国と比較しても多い。就労を希望する理由の「収入が欲しいから」が2020年で、51.0%と日本が群を抜いている。2015年との比較でも日本だけが増加している⁶。

30年～40年の間、働き続けて日本社会の前進に貢献した高齢者が、定年を迎え年金を受給するようになって、なお、低賃金で働き続けなければならないという社会は異常といわなければならない。

高齢者就労の結果、労働災害も増えており、全年齢に占める60歳以上の労働災害に占める割合は2007年頃から急増して25%を超えている⁷。

③内閣府の調査では、経済的な暮らし向きについて「家計が苦しく非常に心配である」「家計にゆとりがなく、多少心配である」と感じている人の割合は全体で31.2%にもなっている。2022年8月分（概数）によると、高齢者世帯の被保護世帯は91万世帯、全体に占める割合は55.6%にのぼる⁸。

④公的年金・恩給を受給している高齢者世帯について、総所得に占める構成割合を見ると、公的年金・恩給が家計収入の全てとなっている世帯が約半数となっている。多くの受給者にとって年金削減は、命を削るようなものである⁹。

〈一人暮らしの高齢者～孤立感を感じる高齢者が増えている〉

①65歳以上の一人暮らしの者は男女ともに増加傾向にあり、2020年には男性15.0%、女性

22.1%となっている。孤立死（誰にも看取られることなく、亡くなった後に発見される死）を身近な問題だと感じる（「とても感じる」と「まあ感じる」の合計）人の割合は、60歳以上の者全体では34.1%だが、一人暮らし世帯では50.8%と5割を超えている¹⁰。

②「自分には人との付き合いがないと感じることがあるか」について、経済的な暮らし向きでみると、家計が苦しく、非常に心配である者は「時々ある」（40.9%）、「常にある」（18.8%）が高い。「人との付き合いがない」人が6割近い¹¹。

③「自分は他の人たちから孤立していると感じることはあるか」について、経済的な暮らし向きでみると、家計にゆとりがあり、まったく心配なく暮らしている者は「決してない」（34.7%）が高く、家計が苦しく、非常に心配である者は「時々ある」（27.1%）が高い¹²。

④将来の日常生活全般についての不安をみると、「自分や配偶者の健康や病気のこと」（70.3%）が最も高い。次いで、「自分や配偶者が寝たきりや身体が不自由になり介護が必要な状態になること」（60.3%）、「生活のための収入のこと」（31.9%）、「子どもや孫などの将来」（29.7%）が続く¹³。

2 地域の高齢者は何を求めているか

地域の「公共」を取り戻し、住民が安心して暮らせる社会の確立が求められている。

地域の高齢者の生活を保障するために、「公共の再生」を求める運動とともに、地域住民が連帯し、地域ならではの「公共の再生」を目指す取り組みが求められている。

（1）共同墓による支え合い～「揺りかごから墓場まで」

少子高齢化の進行で「墓守」－墓の継承者が減

少しつつある。高齢者の知恵が生み出したのが共同墓である。全日本年金者組合では、9都県本部（宮城、茨城、東京、埼玉、神奈川、三重、福岡、長崎、千葉）が「共同墓」を運営している。

最も多い埼玉県本部管内では、8つの「共同墓」を一つの支部、または複数の支部が共同で運営している。

埼玉を含め年金者組合の全国の共同墓にいえることは、納骨費用、記名費用が市価に比べてはるかに低廉であること、参加資格が「年金者組合員およびその家族」であること、毎年「墓前祭」「納骨式」を実施している、ことなどである。因みに年金者組合は、年金受給者でなくても趣旨に賛同する者であれば誰でも加入できる。

共同墓について、埼玉県本部の宇佐美忠利委員長は次のように述べている。

「埼玉県本部の共同墓は、8カ所に建設され運営されています。建設順に、所沢、西武沿線、上尾伊奈、深谷広域、東部南、東上南、行田、さいたま市の各共同墓です。（中略）申込者数は1,400人となり、埋葬者は380体です。埼玉県の共同墓は、遺族や友人・知人が墓参りが容易にできることを重視して建設をしています。高齢者になると遠くの墓所に行くのが困難になりますが、近場であればこの願いが叶えられるとの考え方です。個人でお墓を作ることに比して経済的にも助かると好評です。霊園業者、お寺、石材業者などの協力で、立派な墓所を各地に建設できたことは、年金者組合の運動の賜物です。墓碑には『共に歩む』『共に永遠に』『共に生きて』『安らぎ』などの言葉が刻まれ、各組合員の思いが凝縮されています。

第二次世界大戦後のイギリスにおける『揺り籠から墓場まで』といわれる社会保障制度の基礎となった言葉通りに、年金者組合は共同墓作りまで活動の範囲を広げています。（中略）

年金者組合はトータルで人生の面倒をみる組織として面目躍如と言える活動です。戦中、戦後の激動の時代を生き、国民の苦しみを取り除き、より良き社会をめざして力を尽くされた方々が安らかに眠っています。春と秋の墓前祭には多くの方が参列をして、埋葬や故人を偲んでいます」。¹⁴

（2）高齢者のいきがい～文化・レクリエーション・サークル活動

全日本年金者組合では、全国900余の支部がほとんど文化・レクリエーション・サークル活動、前進座観劇会などに取り組んでいる。高齢者にとって文化・レクリエーション・サークル活動は、最大の喜び、生き甲斐となっている。老後を楽しく、豊かに送りたいという要求がサークル活動に参加することによって満たされている。

サークル活動、レクリエーションは、上手いも下手もない、みんなフラットである。「共に楽しむ」「共に喜ぶ」「共に助け合う」「仲間を実感する」「年をとっても共に成長する（伸びる）ことが実感できる」。これが特徴となっている。

神奈川県では、県本部49支部10,800人が、支部行事や400を超えるサークルで、支部事務所、公民館、地区センター、コミュニティハウス、組合員宅などを使い、毎日活動している。

サークルには、童謡を歌う会、民謡の会、シャンソン、カラオケ、オカリナ、朗読、古典に親しむ会、ウォーキング、山の会、歴史散策、地域巡り、青春18きっぷ、酒蔵巡り、ほろ酔い、男の料理教室、囲碁、将棋、健康マージャン、太極拳、健康体操、社交ダンス、フラダンス、南京玉すだれ、古布の会、小物づくり、フラワーアレンジメント、書道、茶道、絵画、水墨画、絵手紙、写真、折り紙、ペーパークラフト、卓球、テニス、土恋畑の会などなど多彩でユニークなサークルがあり、高

齢期を謳歌している。また、誕生会、長寿を祝う会、文化・芸術展、旅行、新春の集いなど支部行事も開催している¹⁵。

愛知県では53支部が480のサークルをもって活動、神奈川にはないサークルで、パソコン教室が多く、のところで開催されている。また、短歌、俳句、平安物語を読む会、古典鑑賞、古代史など文化的素養の深まりをうかがわせるものもある。愛知のスキースークルは、「年金者しんぶん」に掲載して募集し、他県からも参加したり、別のグループから「私も参加させて」と声がかかったりして好評だった¹⁶。

また、広島県福山市では、年金者組合が助け合い活動の一環として「出前講座」として「確定申告相談」「今すぐの生活防衛紹介」「終活」「知らないきょう学ぼう年金制度Q&A」を長年にわたり続け好評である¹⁷。

(3) 地域における要求実現の運動

地域の高齢者も全国的課題—「年金上げろ」運動、9条改憲反対のたたかい、消費税引き下げの運動なども旺盛に取り組んでいることはいままでもない。

ここで取り上げたのは、あくまでも「地域要求」である。

いま全国で広がっているのは、①加齢性難聴者の自治体での補聴器購入助成制度創設活動、②空き店舗・空き家の活用による仲間の「たまり場」づくり、③寒冷地での暖房用灯油購入助成、④地域公共交通充実による移動手段の確保、⑤払える国民健康保険料（税）の実現などである。

①加齢性難聴者の補聴器購入助成制度

身体障害者手帳が交付される「聞こえ」の障害の程度は1級から6級と定められており、たとえば6級は「1. 両耳の聴力レベルが70デシベル以上のもの（40cm以上の距離で発声された会話が

理解し得ないもの）2. 側耳の聴力レベルが90デシベル以上、他側耳の聴力レベルが50デシベル以上のもの」である。

これとは異なり、自然の摂理で高齢になればなるほど耳の聞こえが悪くなる。これが加齢性難聴である。

加齢性難聴の補聴器助成は、2022年11月現在125自治体に広がっている（表参照）。

多くの自治体が65歳以上の軽・中等程度の難聴者を対象。所得制限のない自治体も少なくないが、大半は住民税非課税世帯や本人非課税などを要件としている。

特筆すべきは新潟県。30市町村中9割近い26市町村で実施されている。耳鼻咽喉科の学会の自治体への要請が大きな力となった。

東京都区部では、23区中6割強の15区で助成制度を実施。助成額の上限の最高は、4月に発足した東京都港区。13万7,000円で、住民税課税の人はその額の2分の1の6万8,500円。スタートから半年で、10月13日現在の受給者は336人である。予想以上に申し込みがあり、6月には補正予算を組んだという。

全国的に珍しい、耳掛け型と箱型の2種類の補聴器から選べる、現物支給の江東区。昨年4月から購入費助成もあわせて実施している。

全年齢を対象にしているのが、北海道厚岸町、同弟子屈町、新潟県上越市、福岡県田川市である。

国への意見書は6県議会、232市区町村議会で採択され国に意見書が提出されている。

意見書採択を求める請願・陳情では、請願陳情内容を△特定健診の健診項目に聴力検査を加えること、△加齢性難聴者の補聴器装着を医療保険で扱うことを求める内容の請願・陳情運動も各地で起きている。全日本年金者組合大阪府本部、共産党東京都議団、高知医療生協などでは、資料集などを作成、運動を促進している¹⁸。

表 加齢性難聴者（難聴者）の補聴器購入助成制度実施自治体

1	北海道 13	北見市 上士幌町 東神楽町	池田町 根室市	豊頃町 厚岸町	赤井川村 蘭越町	歌志内市 美瑛町	弟子屈町 上川町
2	岩手県 4	大船渡市	遠野市	久慈市	九戸村		
3	宮城県 1	富谷市					
4	秋田県 1	三種町					
5	山形県 1	庄内町					
6	茨城県 1	古河市					
7	栃木県 2	宇都宮市	足利市				
8	群馬県 3	大泉町	前橋市	太田市			
9	埼玉県 3	秩父市	小鹿野町	朝霞市			
10	千葉県 3	浦安市	船橋市	印西市			
11	東京都 17	新宿区 大田区 墨田区	江東区 中央区 足立区	江戸川区 豊島区 文京区	葛飾区 千代田区 三鷹市	練馬区 渋谷区 利島村	港区 板橋区
12	神奈川県 3	清川村	相模原市	愛川町			
13	新潟県 26	加茂市 弥彦村 佐渡市 三条市 阿賀町	湯沢町 刈羽村 胎内市 魚沼市 津南町	聖籠町 十日町市 村上市 糸魚川市 関川村	粟島浦村 上越市 阿賀野市 出雲崎町	妙高市 見附市 燕市 田上町	新潟市 小千谷市 新発田市
14	富山県 1	小矢部市					
15	長野県 9	木曽町 南木曽町	南箕輪村 松川村	飯綱町 阿智村	伊那市 南牧村	中川村	
16	岐阜県 2	輪之内町	飛騨市				
17	静岡県 4	長泉町	磐田市	藤枝市	焼津市		
18	愛知県 3	稲沢市	犬山市	設楽町			
19	三重県 1	朝日町					
20	滋賀県 1	豊郷町					
21	大阪府 1	貝塚市					
22	兵庫県 4	明石市	相生市	養父市	稲美町		
23	奈良県 2	班鳩町	三郷町				
24	和歌山県 2	紀美野町	すさみ町				
25	岡山県 2	備前市	瀬戸内市				
26	鳥取県 4	湯梨浜町	大山町	北栄町	日吉津村		
27	島根県 1	益田市					
28	福岡県 4	田川市	豊前市	小竹町	みやこ町		
29	長崎県 1	五島市					
30	熊本県 1	益城町					
31	宮崎県 1	三股町					
32	鹿児島県 1	曾於市					
33	沖縄県 2	那覇市	南風原町				
合計	都道府県数 33	市区町村数 125		2022.12.5	調査		

資料：全日本年金者組合調べ

②空き店舗・空き家の活用で「たまり場」をつくる

地方自治体の中心市街地でも空き店舗が増加する中で、市街地活性化を目指して空き店舗活用に補助金等を交付する自治体の政策が進められている。居住している自治体を調査し、空き店舗を借り受け「たまり場」をつくる運動が広がっている。「集まりたい、誰かと話したい」という要求の実現である。

茨城県つくば市では、年金者組合と保健生協つくば支部共同で「たまり場」を運営し活動し始めて3年、18のサークルが生まれ、輪を広げている。新たな場所での開所式にはつくば市長も参加してサークル活動を称賛、「このような小規模のたまり場を市内に多く設置し、高齢者の健康の増進を図っていききたい」とあいさつしている¹⁹。

日常的に「たまり場」として利用できれば、いつでも仲間と顔を合わせ「ひとりぼっち」の状況を改善することができる。

「中心市街地建物リノベーション支援(宇部市)」「空き店舗活用促進事業補助金(栃木市)」「空き店舗有効活用事業補助金(流山市)」など各自治体の制度を生かした運動も取り組まれている。

山口県宇部市では、市に対し認知症発生頻度を減少させるために高齢者が自主的に動くことを奨励して欲しいと交渉、「ご近所福祉サロン」について検討され、2021年度中につくる認可が出た。サロンは、社会福祉協議会が管轄。ここで「健康づくり型」の活動をする月8,000円の支援を得られる。医療生協と一緒に場を維持し講師派遣などの協力依頼をし「協働団体」として講師派遣などが保障された²⁰。

③原油価格の高騰による暖房用灯油等に対する補助拡充を

原油価格の高騰が続く可能性が大きい中、寒冷

地における暖房用灯油の補助制度（かつての福祉灯油）を大きく拡充させる必要がある。通常「福祉灯油制度」は1万円程度1回となっていることから、円安・原油価格高騰の折から従来と同じであれば購入量が少なくなる。

灯油の店頭価格は、全国平均で2020年12月では1,441円だったものが、23年1月では2,003円と39%も高騰した。コロナ関連交付金等を活用しての拡充も必要となっている。

④払える国民健康保険料（税）のために

国民健康保険は低所得者の被保険者が多く、重い負担に苦しんでいる。コロナ禍が追い討ちをかけている。全国知事会、全国市長会など地方6団体、国民健康保険団体連合会も、被用者保険との保険料負担の格差を縮小するために財政基盤強化のための公費の投入を国に求めている。

静岡市では、2年連続の国保値上げにストップをかけた。浜松市では政令市に移行した05年以降初めて国保料引き下げを実現した。年金者組合など13団体が参加する「静岡市医療と福祉をよくする会」や「浜松・国民健康保険を良くする会」の運動の成果である²¹。

⑤地域公共交通充実による移動手段の確保

高齢者の交通事故があとを絶たない。判断力の弱まり、認知機能の低下は高齢になると避けられない。否応なしに「運転免許証の返納」が当面の課題になる。「返納するのはいい。だがその後の足はどうする」ということになる。交通機関の発達している都会はともかく、地方に行けば行くほど切実な課題になっている。各地でバス路線が廃線や減便となり、免許証を持たない、返納した高齢者の買物や通院等に困っている実態がある。

敬老パスなどが各地で廃止や一部負担増などが行われている中で、様々に検討工夫した取り組みを進めている自治体もある。

例として、地方病院が患者送迎のために通院バ

スを運行している場合、この通院バスに患者以外の買い物などの住民も乗車できるようにし、運行にあたる費用の一部を自治体が助成するシステムをつくる可能性も検討され始めている。

通学のために「通学バス」を運行している状況を調査し、通学時間帯以外の昼間に高齢者等の通院・買物のために活用する自治体も生まれている。

公共交通機関（バス等）の定期代の50%を補助し高齢者の移動手段の確保を図る自治体もある。定期であれば何回も乗り降りすることが可能である。バス路線を運行する企業にとっても利用者数の増加は路線維持にとっても必要なことである。割引率の拡大も検討されている。

「公共の再生」に反する動きも生まれている。

京都市の敬老乗車制度が2021年11月の条例で改悪された。利用者の年齢が70歳以上から75歳以上に引き上げられた。利用者の負担金は、これまでは非課税世帯で年間3,000円だったが、22年10月からは2倍になり、さらに23年は3倍の9,000円になる。「敬老乗車証制度・守ろう連絡会」は6万5,000以上の反対署名を積み上げている²²。

「すべての高齢者が社会にとっての図書館」である。政府が繰り返し高齢者に対する苛政を行おうとも屈することはない。長年蓄積してきた知恵と力で、それをはねかえそう。

（よしだ つとむ・全日本年金者組合副委員長・
社会保険労務士）

- 1 第34回日本高齢者大会「日本高齢者権利宣言」2022.11.24
- 2 総務省「統計トピックスNo.132」2022年9月、内閣府「2022年版高齢社会白書」、厚労省「2021年発表資料」
- 3 厚労省「2019年国民生活基礎調査」
- 4 金融広報中央委員会「家計の金融行動に関する世論調査」2020年
- 5 総務省統計局「労働力調査」（基本統計）
- 6 内閣府「2021年版高齢社会白書」
- 7 厚労省「2021年高年齢労働者の労働災害発生状況」
- 8 内閣府「2022年版高齢社会白書」、厚労省「被保護調査」2022年8月概数
- 9 内閣府「2022年版高齢社会白書」
- 10 同上
- 11 内閣府「2021年度高年齢者の日常生活・地域社会への参加に関する調査結果」
- 12 同上
- 13 同上
- 14 全日本年金者組合「30年史」2019年6月に加筆
- 15 全日本年金者組合神奈川県本部HP
- 16 全日本年金者組合愛知県本部HP
- 17 全日本年金者組合広島県福山市発行資料
- 18 「しんぶん赤旗」2022年11月1日付、全日本年金者組合大阪府本部資料に加筆
- 19 「年金者しんぶん」2020年2月15日付
- 20 全日本年金者組合「要求活動交流集会」資料2022年11月
- 21 「しんぶん赤旗」2022年10月19日付
- 22 全日本年金者組合京都府本部HP